

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画グループ長 大関 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画グループ長 大関 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	20,078,122	32,250,507	30,523,479
経常利益又は経常損失() (千円)	2,797,906	2,100,504	2,636,905
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	2,173,500	1,333,895	2,423,170
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,071,692	1,434,439	2,183,846
純資産額 (千円)	7,883,679	8,987,280	7,771,484
総資産額 (千円)	33,688,813	32,259,354	35,135,942
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	219.45	134.90	244.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.9	27.1	21.5

回次	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	49.96	0.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 第58期第3四半期連結累計期間及び第58期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第59期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは(当社と連結子会社19社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、次のとおりです。

(コンサート・イベントサービス事業)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったヒビノベスコ株式会社は、2021年10月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。新型コロナウイルス感染症の収束時期によっては、その影響が長期化する可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は32,259百万円となり、前連結会計年度末と比べて2,876百万円減少しました。これは受取手形、売掛金及び契約資産並びに機械装置及び運搬具(純額)が増加したものの、流動資産のその他が減少したことが主な要因であります。

負債合計は23,272百万円となり、前連結会計年度末と比べて4,092百万円減少しました。長期借入金(1年内返済分含む)及び流動負債のその他が増加したものの、短期借入金及び前受金が減少したことが主な要因であります。

純資産合計は8,987百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,215百万円増加しました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発出され、人々の社会経済活動が大きく抑制されました。緊急事態宣言解除後は、景気持ち直しの動きが見られた一方で、供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスク、新たな変異株の出現など、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く経営環境は、集客エンタメ産業における公演等の中止や延期、人数制限などの厳しい状況が徐々に緩和される中で、コンサート・イベント需要が緩やかに回復していくことが期待されます。

このような状況のもと当社グループ(当社と連結子会社19社)は、コロナ危機への対処を最優先課題として、財務の安定化、収益改善、経営改革による未来収益創造の3点に取り組んでおります。最終年度を迎えた中期経営計画「ビジョン2020」(2019年3月期~2022年3月期)については、4カ年の総仕上げとして、東京オリンピック・パラリンピックという国家的行事を支える役割を無事に果たすことができました。

当第3四半期連結累計期間は、コンサート・イベントサービス事業が新型コロナの影響をより強く受けた前年同四半期から大きく改善し、東京オリンピック・パラリンピック関連の売上をほぼ計画通りに達成しました。また、建築音響・施工事業が好調に推移したことなどから、売上高及び利益は前年同四半期と比べ大幅に増加し、当第3四半期連結会計期間における経常利益は黒字を確保しました。

これらの結果、売上高32,250百万円(前年同四半期比60.6%増)、営業利益1,649百万円(前年同四半期は営業損失3,862百万円)、経常利益2,100百万円(前年同四半期は経常損失2,797百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,333百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失2,173百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[電気音響・販売施工事業]

電気音響・販売施工事業は、韓国子会社が、設備市場における大型案件の獲得やコンシューマー向け商品の販売伸長により好調を維持し、売上高及び利益は前年同四半期と比べ改善しました。しかしながら日本国内は、コンサート・イベント市場、シネマ市場、設備市場が大きく冷え込むなどコロナ禍の影響が色濃く、厳しい状況が続きました。また、当第3四半期において、半導体等の部品不足による商品調達の遅れや物流コストの高騰に伴う影響が顕在化しております。

これらの結果、売上高10,715百万円(前年同四半期比7.5%増)、セグメント損失431百万円(前年同四半期はセグメント損失456百万円)となりました。

[建築音響・施工事業]

建築音響・施工事業は、老朽化が進む放送局の建て替えや、都市再開発に伴う文化・交流施設の新築が増えていることなどから、良好な受注環境が続いております。

ポストプロダクションや放送局のスタジオをはじめ、大学の音響教育研究施設、メーカーの音響実験室、ホールの建築音響工事、データセンターの電磁波シールド工事等幅広く手掛け、これら大型案件の集中と順調な工事進捗により、売上高及び利益が押し上げられました。

これらの結果、売上高7,559百万円（前年同四半期比48.1%増）、セグメント利益664百万円（同838.4%増）となりました。

[映像製品の開発・製造・販売事業]

映像製品の開発・製造・販売事業は、コロナ禍で設備投資に対する企業の慎重な姿勢が続く中、東京オリンピック・パラリンピック需要後の端境期となり、売上高及び利益は前年同四半期を下回りました。

そのような状況下、内覧会の開催や展示会への出展、ホームページでの情報発信強化等営業活動を積極的に推進するとともに、当第3四半期にグループ内事業移管を実施し、映像製品の開発力強化及びものづくり体制の最適化を図っております。

これらの結果、売上高1,166百万円（前年同四半期比15.6%減）、セグメント利益75百万円（同60.4%減）となりました。

[コンサート・イベントサービス事業]

コンサート・イベントサービス事業は、第1四半期及び第2四半期において、緊急事態宣言の発出によるコンサート・イベントの中止・延期が発生しましたが、東京オリンピック・パラリンピック関連の売上をほぼ計画通りに達成したことに加え、大会期間中、その他の案件も想定以上に取り込んだことから、計画を上回って推移しました。緊急事態宣言が解除された当第3四半期は、イベント開催制限緩和の動きも後押しし、コンサート・イベント案件数は増加傾向で推移しました。

また、2021年7月に「Hibino VFX Studio」の運用を開始し、新たな映像制作手法であり、今後市場の急拡大が見込まれる「バーチャルプロダクション」への参入を果たしました。コンサート・イベントで培ったLEDディスプレイ運用のノウハウや、世界の有力な映像機器メーカー等とのネットワークを活用することで、早期事業化を実現しています。さらに当第3四半期には、連結子会社でカメラ関連の機材・技術に強みを持つヒビノベスコ株式会社を当社に吸収合併し、バーチャルプロダクションで世界最高水準のシステムとオペレーションサービスを提供する体制を構築しています。

これらの結果、売上高12,602百万円（前年同四半期比271.6%増）、セグメント利益2,217百万円（前年同四半期はセグメント損失2,895百万円）となりました。

[その他の事業]

その他の事業は、業務用照明機器の販売、システム設計・施工・メンテナンスを行っております。

売上高206百万円（前年同四半期比10.0%減）、セグメント損失5百万円（前年同四半期はセグメント損失9百万円）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、214百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,265,480	10,265,480	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,265,480	10,265,480	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	10,265,480	-	1,748,655	-	2,101,769

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 377,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,884,700	98,847	同上
単元未満株式	普通株式 3,180	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,265,480	-	-
総株主の議決権	-	98,847	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヒビノ株式会社	東京都港区港南 三丁目5番14号	377,600	-	377,600	3.68
計	-	377,600	-	377,600	3.68

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,816,134	3,480,403
受取手形及び売掛金	8,819,913	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	9,271,554
商品及び製品	4,064,380	4,102,014
仕掛品	1,204,771	788,552
原材料及び貯蔵品	74,929	81,763
その他	2,558,176	848,190
貸倒引当金	47,981	40,196
流動資産合計	20,490,325	18,532,282
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,517,457	2,593,332
減価償却累計額	1,173,525	1,235,511
建物及び構築物(純額)	1,343,932	1,357,820
機械装置及び運搬具	16,564,000	16,432,986
減価償却累計額	12,840,455	12,268,590
機械装置及び運搬具(純額)	3,723,544	4,164,396
工具、器具及び備品	2,242,340	2,278,614
減価償却累計額	1,571,162	1,682,121
工具、器具及び備品(純額)	671,177	596,493
リース資産	1,855,179	1,697,989
減価償却累計額	930,948	991,355
リース資産(純額)	924,231	706,633
その他	1,861,728	1,148,656
有形固定資産合計	8,524,613	7,974,001
無形固定資産		
のれん	1,803,242	1,598,788
その他	435,943	424,258
無形固定資産合計	2,239,186	2,023,047
投資その他の資産		
その他	3,909,567	3,757,557
貸倒引当金	27,750	27,533
投資その他の資産合計	3,881,817	3,730,024
固定資産合計	14,645,617	13,727,072
資産合計	35,135,942	32,259,354

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,205,035	3,014,864
短期借入金	6,090,000	2,527,850
1年内返済予定の長期借入金	3,168,770	3,791,488
リース債務	367,509	299,197
未払法人税等	77,006	443,796
前受金	2,738,671	527,957
賞与引当金	437,101	413,778
その他	1,498,387	2,156,797
流動負債合計	17,582,482	13,175,730
固定負債		
長期借入金	6,551,118	7,039,194
リース債務	617,135	446,909
退職給付に係る負債	2,304,445	2,324,466
資産除去債務	161,861	162,562
その他	147,415	123,212
固定負債合計	9,781,975	10,096,344
負債合計	27,364,457	23,272,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,748,655	1,748,655
資本剰余金	1,981,767	1,981,767
利益剰余金	3,980,906	5,122,030
自己株式	266,002	266,091
株主資本合計	7,445,327	8,586,362
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,997	25,994
繰延ヘッジ損益	1,994	373
為替換算調整勘定	42,243	67,275
退職給付に係る調整累計額	53,171	56,777
その他の包括利益累計額合計	116,406	150,422
非支配株主持分	209,750	250,495
純資産合計	7,771,484	8,987,280
負債純資産合計	35,135,942	32,259,354

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	20,078,122	32,250,507
売上原価	15,461,453	21,658,852
売上総利益	4,616,669	10,591,654
販売費及び一般管理費	8,479,251	8,942,212
営業利益又は営業損失()	3,862,581	1,649,442
営業外収益		
受取利息	2,891	4,089
受取配当金	3,227	7,766
為替差益	74,144	11,108
助成金収入	916,597	321,706
受取キャンセル料	75,930	244,466
その他	87,149	76,612
営業外収益合計	1,159,941	665,749
営業外費用		
支払利息	62,667	69,141
業務委託費用	-	66,739
輸送事故による損失	-	35,374
その他	32,599	43,433
営業外費用合計	95,267	214,688
経常利益又は経常損失()	2,797,906	2,100,504
特別損失		
事務所移転費用	20,740	-
為替換算調整勘定取崩損	22,581	-
特別損失合計	43,322	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,841,229	2,100,504
法人税等	719,002	700,188
四半期純利益又は四半期純損失()	2,122,226	1,400,316
非支配株主に帰属する四半期純利益	51,274	66,420
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,173,500	1,333,895

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,122,226	1,400,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,200	6,997
繰延ヘッジ損益	4,097	1,620
為替換算調整勘定	46,521	25,140
退職給付に係る調整額	1,090	3,606
その他の包括利益合計	50,533	34,123
四半期包括利益	2,071,692	1,434,439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,131,812	1,367,911
非支配株主に係る四半期包括利益	60,119	66,528

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったヒビノベスコ株式会社は、2021年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識基準適用による主な変更点は以下のとおりです。

・工事契約に係る収益認識

当社グループは、従来、工事契約に関して、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められ、または契約金額及び工事期間に重要性がある工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積原価総額に対する実際原価の割合(インプット法)に応じて収益を認識し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した原価の範囲のみで収益を認識しております。一時点で充足される履行義務及び期間がごく短い工事契約は履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

・代理人取引に係る収益認識

当社グループは、従来、顧客から受取る対価の総額で収益を認識していましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は327,017千円増加し、売上原価は233,691千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ93,326千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,984千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	2,000,000	800,000
差引額	5,000,000	6,200,000

(財務制限条項)

コミットメントライン契約(前連結会計年度末残高2,000,000千円、当第3四半期連結会計期間末残高800,000千円)には、主に以下の財務制限条項が付されておりこれに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表(連結及び個別)における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書(連結及び個別)の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当社は、前連結会計年度末において、上記の財務制限条項に一部抵触することになります。しかしながら、主要取引銀行と緊密な関係は維持しており、本抵触に関する期限の利益喪失の猶予について取引銀行から承諾を得ております。第2四半期連結会計期間末において財務制限条項に抵触しておりません。また、2021年5月20日に締結したコミットメントライン契約5,000,000千円について財務制限条項は付与されておりません。手元資金は十分確保していることから、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

(四半期連結損益計算書関係)

助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,953,704千円	1,942,552千円
のれんの償却額	235,672	202,064

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	174,290	17.50	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	49,439	5.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式71,600株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が99,933千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が265,961千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	49,439	5.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	148,317	15.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気音響 ・販売施工 事業	建築音響・ 施工事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート ・イベント サービス 事業	その他の 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	9,971,114	5,103,465	1,382,150	3,391,772	229,619	20,078,122	-	20,078,122
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	85,579	147,677	98,944	74,476	138,140	544,818	544,818	-
計	10,056,693	5,251,143	1,481,095	3,466,249	367,759	20,622,941	544,818	20,078,122
セグメント利益 又は損失()	456,128	70,849	189,798	2,895,851	9,090	3,100,423	762,157	3,862,581

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 762,157千円には、セグメント間取引消去118,235千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 880,392千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気音響 ・販売施工 事業	建築音響・ 施工事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート ・イベント サービス 事業	その他の 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	10,715,611	7,559,393	1,166,292	12,602,512	206,698	32,250,507	-	32,250,507
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	129,191	20,318	178,695	79,841	38,078	446,125	446,125	-
計	10,844,802	7,579,711	1,344,988	12,682,353	244,777	32,696,632	446,125	32,250,507
セグメント利益 又は損失()	431,497	664,871	75,069	2,217,619	5,336	2,520,726	871,283	1,649,442

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 871,283千円には、セグメント間取引消去123,600千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 994,883千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は2021年5月21日開催の取締役会において、当社の孫会社であるヒビノベスコ株式会社の全株式を当社の子会社であるヒビノメディアテクニカル株式会社から取得し、完全子会社にしたうえで、吸収合併することを決議し、2021年10月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：ヒビノベスコ株式会社

事業の内容：映像・音声機器のレンタル

企業結合日

2021年10月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、ヒビノベスコ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(簡易合併・略式合併)

結合後企業の名称

ヒビノ株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社は、当社グループの営業拡大と資本効率の向上を実現することを目的に、ヒビノベスコ株式会社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	電気音響・販売施工事業	建築音響・施工事業	映像製品の開発・製造・販売事業	コンサート・イベントサービス事業	その他の事業	
売上高						
日本	7,597,566	7,553,917	1,166,292	12,009,205	206,698	28,533,680
アジア	3,118,044	4,027	-	87,754	-	3,209,826
米国	-	-	-	491,280	-	491,280
欧州	-	1,448	-	14,271	-	15,719
顧客との契約から生じる収益	10,715,611	7,559,393	1,166,292	12,602,512	206,698	32,250,507
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,715,611	7,559,393	1,166,292	12,602,512	206,698	32,250,507

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	219円45銭	134円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	2,173,500	1,333,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	2,173,500	1,333,895
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,904	9,887

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....148,317千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月10日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

ヒビノ株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅川 昭久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 仁志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒビノ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒビノ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。